

# 国民健康保険料の納め忘れにご注意ください

～11月は国保月間です～



病気やけがをしたときに使用する国民健康保険被保険者証（保険証）。医療費は、保険証を提示することで医療機関に支払う自己負担が2～3割になり、残りの7～8割分は国民健康保険（国保）が負担しています。加入者の皆さんが納める国民健康保険料（国保料）は大切な財源です。納め忘れのないようにご注意ください。

## 国保料の納付は口座振替で

国保料の納付方法には、普通徴収と特別徴収の二つの方法があります。普通徴収は口座振替または納付書で支払い、特別徴収は年金からの天引きにより納付します。

普通徴収は、納め忘れのない口座振替が便利です。右表の三つの方法で申し込みができます。

|               | 申し込み方法                                                       | 申し込み場所               | 必要書類                    | 期限         |
|---------------|--------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------|------------|
| キャッシュカードで申し込む | ・専用の端末に金融機関のキャッシュカード（IC専用カードは不可）を読み取らせる<br>・口座名義人本人以外は申し込み不可 | 市役所と支所（連絡所は除く）       | ・キャッシュカード<br>・顔写真付きの身分証 | 納期月の1か月前まで |
| インターネットで申し込む  | ・市ホームページの「Web口座振替受付サービス」で申し込む<br>・口座名義人本人以外は申し込み不可           | 自宅など、インターネットが利用可能な場所 | ・通帳<br>・キャッシュカード        | 納期月の1か月前まで |
| 口座振替依頼書で申し込む  | ・「口座振替依頼書」を提出                                                | 市内の銀行、市役所、支所、連絡所     | ・通帳<br>・銀行届出印           | 納期月の2か月前まで |

## スマートフォンから納付ができます

納付書による支払いは、スマートフォン決済アプリを利用して、24時間キャッシュレス決済で納付することができます。詳しくは市ホームページをご確認ください。

## 国保料には軽減措置があります

国保料には、均等割・平等割・所得割があり、所得が少ない世帯には均等割・平等割を軽減する制度があります。軽減を受けるためには、公的年金以外の収入について、世帯主と被保険者の申告が必要です。収入が少ない人も市県民税の申告を行ってください。世帯主の所得は、国保に加入していない場合でも

軽減判定の際に加算されます。

## 滞納処分を強化しています

国保料を完納している世帯との公平性を保つため、滞納処分を強化しています。滞納している世帯には、財産調査を行い、納付が可能な財産があることがわかった場合は、差し押さえなどの滞納処分を行います。

なお、市では納付に関する相談を行っています。納付相談員が未納世帯の訪問もしていますので、支払いが困難な場合は相談してください。また、毎月1回、日曜日に市役所で休日納付相談を行っています。日時については、事前に市ホームページや広報やちよでご確認ください。

## 国保をやめる手続きを忘れずに

社会保険など新しく別の健康保険に加入した場合は、国保を脱退する届け出が必要です。新しく加入した健康保険の保険証と国保の保険証を持って、市役所か支所・連絡所で手続きをしてください。

市ホームページから届出書をダウンロードし、必要事項を記入して、新しい健康保険証のコピーと国保の保険証を国保年金課へ郵送することもできます。

お問い合わせは、国保年金課  
資格・給付班 ☎421-6742  
保険料班 ☎421-6743

## マイナンバーカードを健康保険証として利用しましょう

- マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みをすると、
- マイナポータルでご自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が見られるようになります。
  - 限度額適用認定証が無くても、高額療養費制度における限度額以上の支払いが不要となることがあります。
  - 本人の同意があれば、初めての医療機関でも今まで処方された薬の情報が医師などと共有できます。
- 利用申し込みは、①マイナポータル、②セブン銀行ATM、③医療機関・薬局の受付、④市役所利用申込支援コーナー（11月5日（火）から）で行うことができます。

## 11月5日から健康保険証としての利用申込支援コーナーを設置

12月2日（月）から、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに変わり、従来の健康保険証（※）の新規発行・再発行はできなくなります。（※）有効期間中利用可  
マイナ保険証の申込方法がわからない人は、下記期間に申込支援コーナーおよびコールセンターを設置しますのでご利用ください。  
日 時：11月5日（火）～12月27日（金）、平日午前8時30分～午後5時  
場 所：市役所新館地下1階  
持ち物：マイナンバーカード、マイナンバーカードの受け取り時にご自身で設定した4桁の暗証番号  
問い合わせ：コールセンター ☎421-6728 （情報政策課）

| イベント                | 日 時                                    | 場 所             |
|---------------------|----------------------------------------|-----------------|
| 市民美術展               | 11月1日（金）～11月2日（土）<br>午前10時～午後4時        | 市民会館大ホール        |
| 市民美術展               | 11月3日（日）～11月9日（土）<br>午前10時～午後5時        | オーエンス八千代市民ギャラリー |
| 八千代市市民茶会            | 11月10日（日）～11月10日（日）<br>午後2時45分～午後3時30分 | 文化伝承館           |
| 秀明大学 第37回飛翔祭        | 11月9日（土）<br>午前9時～午後5時                  | 秀明大学            |
| やちよ市民活動フェスティバル2024  | 11月10日（日）<br>午前10時～午後4時                | 勝田台文化センター       |
| 芸能フェスティバル           | 11月10日（日）<br>午後3時～午後5時                 | 市民会館大ホール        |
| 第71回箏・三絃・尺八による三曲演奏会 | 11月10日（日）<br>午前11時30分～午後4時             | 市民会館小ホール        |

（文化・スポーツ課 ☎481-0305）

### 市民文化祭 11月中旬までの日程

年末調整関係のパンフレット・用紙などは、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」からダウンロードできます。給与支払報告書は、市民税課で配布しています。定額減税事務の詳細は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご確認ください。

▼問い合わせ 給与支払報告書/市民税課 ☎421-6691、年末調整/千葉西税務署 ☎043(274)2111（代表）  
税務署で面接相談を希望する人は、事前に予約が必要です。（市民税課）

---

### 令和6年の年末調整について

年末調整関係のパンフレット・用紙などは、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」からダウンロードできます。給与支払報告書は、市民税課で配布しています。定額減税事務の詳細は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご確認ください。

▼問い合わせ 給与支払報告書/市民税課 ☎421-6691、年末調整/千葉西税務署 ☎043(274)2111（代表）  
税務署で面接相談を希望する人は、事前に予約が必要です。（市民税課）

---

### 第8回黒沢池のたたら祭を開催します

村上駅東南にある沖塚遺跡で発見された古代製鉄遺構をテーマにしたお祭りです。23日は沖塚遺跡ツアー、砂鉄スライム作りなどのワークショップ、手作り品を販売する「たたら市」を開催。地元学生による「黒沢池の音楽祭」は両日開催します。

▼日時 11月23日（祝）・24日（日） 午前10時～午後3時 屋外催事は雨天中止 ▼場所 フルルガーデン八千代 1階フルル通り屋外通路、2階みんなのコミュニティ ▼問い合わせ 黒沢池のたたら祭実行委員会事務局 ☎(485)9280 （観光推進室）